

青森県報

第千九十三号

令和八年
七月二十一日
(火曜日)

目次

告 示

○指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………

(障
祉が
課い
… 一

選挙管理委員会

○政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………
○政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出…
○政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………
○政治資金規正法による資金管理団体でなくなった旨の届出…

(事
務
局
… 一
(同) … 二
(同) … 二
(同) … 三

正 誤

○令和七年十一月十九日定例選挙管理委員会中……………

(選
挙
管
理
… 三
事
務
局
… 三

告 示

青森県告示第四百九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

令和八年七月二十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者		障害福祉サービスの種類		障害福祉サービス事業を行う事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地			名 称	所 在 地	
社会福祉法人共生の杜	十和田市大字三本木字一本木沢一〇三の八	就労移行支援	マジュン	十和田市東十二番町一二の四〇	令和八・八・一	

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和八年七月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

政党以外の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
フォーラム「未来の五所川原」	川村 浩司	佐々木 基一	五所川原市字新町三五	令和八・六・三
富田あきしげ後援会	富田 瑛重	富田 博泰	西津軽郡鰺ヶ沢町大字新町二	八・六・四
一戸成子後援会	棟方 成人	高木 稔	弘前市大字小比内四丁目四の二八	八・六・二

箱崎真也後援会	箱崎 真也	箱崎 彩英子	八戸市大字尻内町 三鴨ヶ池一四〇の 三	八・六・三
番屋博光後援会	番屋 博光	番屋 博光	三戸郡三戸町大字 貝守字毒久保八五 の一	八・六・六

青森県選挙管理委員会告示第六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和八年七月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡 真治

政党の支部

政治団体の名称 （代表者氏名）	異動事項	新	旧	異 月 日 動
参政党青森第1支部 （村田 亜衣）	代 表 者 会 計 責 任 者	村田 亜衣 橋本 拓也	後藤 美穂子 大宮 美和子	令和 八・六・四
参政党青森第2支部 （木津 叔丈）	代 表 者 会 計 責 任 者	木津 叔丈 河門前 修	木鎌 里香 酒井 健治	八・六・四

参政党青森第3支部 （對馬 愛理）	主たる事務 所の所在地	弘前市大字石渡 四丁目六の一	黒石市大字高館 二丁目松坂六〇の 二	八・六・四
代 表 者 会 計 責 任 者	對馬 愛理 久米田 夕	浦野 正弘 小田桐 昌		

政党以外の政治団体

政治団体の名称 （代表者氏名）	異動事項	新	旧	異 月 日 動
瀨川武春後援会 （瀨川 直樹）	代 表 者 会 計 責 任 者	瀨川 直樹 瀨川 直樹	新山 亀弥 竹内 俊彦	令和 七・二・三
青森県電気工事業 政治連盟 （今井 隆）	会 計 責 任 者	今井 隆	山子 則男	七・六・五
花田えいすけ後援 会 （角田 恵司）	会 計 責 任 者	増田 匡紀	木津谷 春樹	八・五・九
山田年伸後援会 （高尾 壽英）	代 表 者	高尾 壽英	吹田 昭蔵	八・六・七
東通風の会 （島中 勝司）	代 表 者	島中 勝司	富手 拓海	八・六・〇

青森県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和八年七月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡 真治

政党以外の政治団体

政治団体の名称			代表者氏名	解散年月日
瀬川武春後援会			瀬川 直樹	令和七・三・三
田中亨後援会			斉藤 昌彦	八・五・二八
成田尚三後援会			成田 尚三	八・五・三一
平田博幸後援会			古川 次男	八・五・三一
花田あきひと後援会			山内 亘朗	八・六・八
社会民主主義フォーラム青森			藤田 誠	八・六・二五
番屋博光後援会			番屋 博光	八・六・二五
松風会			松尾 和彦	八・六・二九
双鶴21政経懇話会			工藤 茂雄	八・六・二九

選挙管理委員会事務局

令和七・二・九 第九九四号	発行年月日 発行番号	区分	番号	ページ	段	行	誤	正
青森県選挙管理委員会告示 第八〇号				四	下	表中	黒石市大字高館 二字甲松坂六〇の二	黒石市大字高館 二字甲松坂六〇の二

青森県選挙管理委員会告示第六十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和八年七月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴岡 真治

松尾 和彦	資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
松風会			令和八・六・二九

正

誤

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 青森県号	
(印刷所・販売人) 青森市第二間屋町三丁目一番七 東奥印刷株式会社	
毎週月・水・金曜日発行	定価小口一枚二付二十四円九十五銭